

(平成31年3月15日現在)

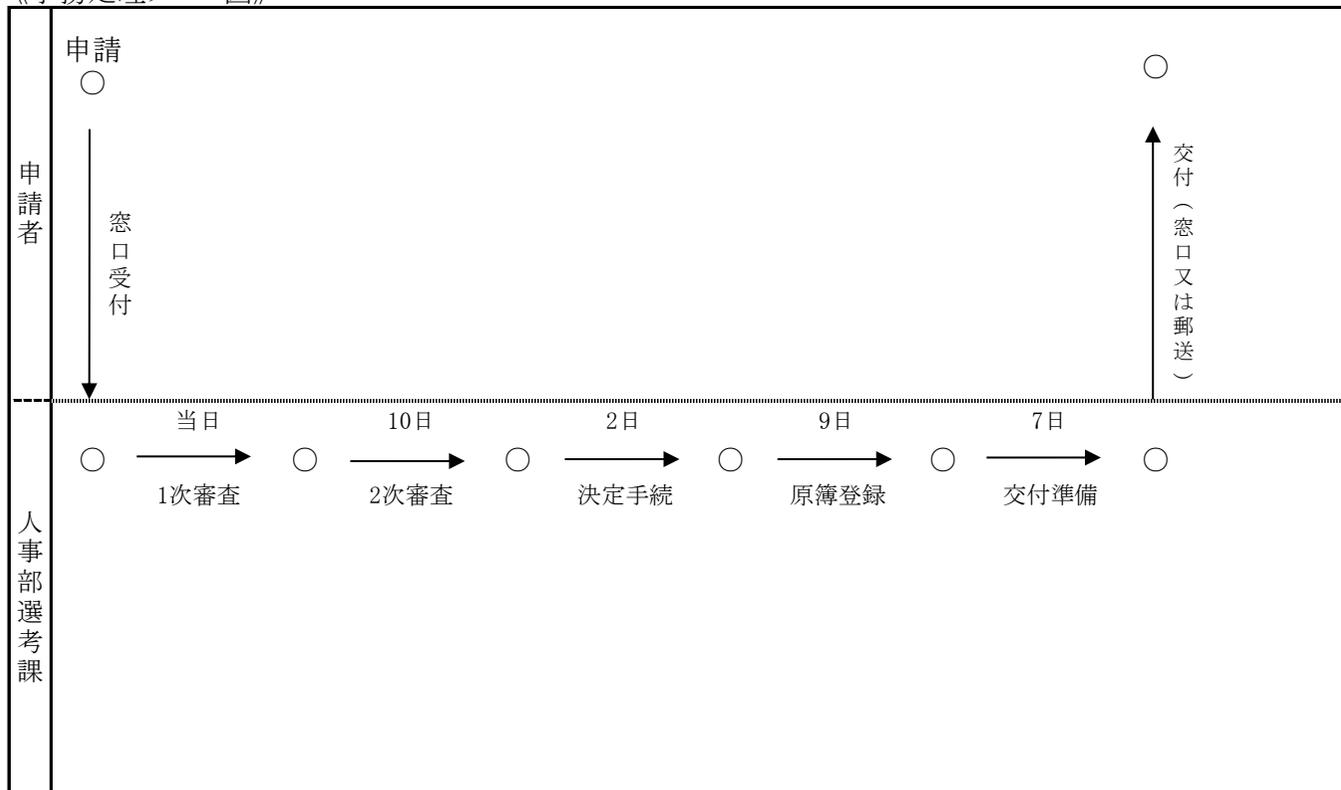
### 事務処理フロー図

事務名	臨時免許状の授与
根拠法令	教育職員免許法第5条第6項

作成部署 教育庁人事部選考課免許担当 電話53-471

標準処理期間計	28日
---------	-----

#### 《事務処理フロー図》



#### 《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	1次審査	提出された申請書等に記載漏れや不備がないかどうかを審査します。
2	2次審査	1次審査が終了した申請書を、別の職員が再度内容確認を行います。
3	決定手続	免許申請の諾否について、選考課長が決定します。
4	原簿登録	申請情報を免許管理システムに登録し、原簿を作成します。
5	交付準備	教育職員免許状の印刷や内容チェック、封入等を行います。
6	交付	申請者に窓口で手渡し、又は郵送にて教育職員免許状を交付します。